

資料編



町長からの諮問

河南企第50号
平成21年5月26日

河南町総合計画審議会
会長 寺西 剛 様

河南町長 武田 勝 玄

河南町第四次総合計画について（諮問）

河南町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、河南町第四次総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

審議会からの答申

平成22年1月25日

河南町長 武田 勝玄 様

河南町総合計画審議会
会長 寺西 剛

河南町第四次総合計画について（答申）

平成21年5月26日付け河南企第50号をもって本審議会に対して諮問がありました河南町第四次総合計画（案）について、本審議会として諮問内容を慎重に審議した結果、「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち」を将来像とする河南町第四次総合計画（案）を、別添のとおり答申します。

なお、この計画の推進にあたっては、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応し、計画的かつ効率的な行財政運営を図るとともに、将来像の実現をめざして、まちづくりに努められるよう期待します。



河南町総合計画審議会条例

(昭和52年 6 月18日 河南町条例第17号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、河南町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ河南町総合計画に関する事項について調査および審議する。

(組織)

第3条 審議会は委員25名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、または任命する。

- (1) 町議会が推せんする町議会議員
- (2) 学識経験の有る者
- (3) 住民
- (4) 町の職員

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、退任するものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 審議会に臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、審議会が調査審議する事項のうち、町長が必要と認めた特別の事項について議事に参与する。

3 臨時委員は町長が委嘱し、または任命する。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長および副会長各1名をおく。

2 会長および副会長は委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(報酬)

第8条 委員の報酬は、河南町報酬及び費用弁償条例(昭和32年河南町条例第49号)の定めるところによる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は会長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以下省略

総合計画審議会委員名簿

平成22年1月25日現在

(敬称略・順不同)

会 長	寺西 剛	大阪芸術大学建築学科教授・学生部長・通信教育部長
副会長	笈 俊彦	区長会会長
委 員	廣谷 武	町議会議員
委 員	小山 彬夫	町議会議員
委 員	中川 博	町議会議員
委 員	田中 慶一	町議会議員
委 員	北村 英昭	町議会議員
委 員	原田 行司	大阪府政策企画部企画室計画グループ課長補佐
委 員	宮本 佳明	大阪市立大学大学院工学研究科兼都市研究プラザ教授
委 員	林 敬祐	区長会副会長
委 員	戎谷 攻	区長会副会長
委 員	村上 巨光	区長会副会長
委 員	槇野 日出男	社会福祉協議会会長・区長会副会長
委 員	柴田 明	教育委員会委員長
委 員	松井 嘉昭	農業委員会会長
委 員	大門 晶子	エイフボランタリーネットワーク会長・地域婦人会会長
委 員	瀧 一洋	子ども会育成連絡協議会会長
委 員	中山 勇	体育協会会長
委 員	内田 満	文化協会会長
委 員	辻井 照隆	老人クラブ連合会会長
委 員	谷口 正和	富田林商工会監事
委 員	平 美輝	公募委員
委 員	駒崎 順子	公募委員
委 員	堀井 善久	副町長



総合計画委員会委員名簿

平成22年1月25日現在

会 長	武田	勝玄	町長
副会長	堀井	善久	副町長
委 員	浅野	雅美	教育長
委 員	新田	晃之	総合政策担当理事
委 員	大橋	勉	総務部長
委 員	池田	俊行	住民部長
委 員	炭谷	芳輝	健康福祉部長
委 員	松田	友宏	まち創造部長
委 員	富田	正	消防長
委 員	福本	佳史	会計管理者
委 員	河合	重和	教育委員会教育次長
委 員	上條	章	議会事務局長

第四次総合計画策定の経緯

■ 総合計画委員会・専門部会	
平成 19 年 11 月 8 日	総合計画委員会(第1回) ・総合計画委員会の設置、方針、体制、スケジュールについて
平成 20 年 1 月 15 日	総合計画委員会(第2回) ・住民アンケート(素案)について
平成 21 年 6 月 26 日	総合計画委員会専門部会(第1回) ・総合計画策定に係る現況と課題について
平成 21 年 7 月 7 日	総合計画委員会(第3回) ・現況特性とまちづくり課題について ・第三次総合計画達成状況調査について
平成 21 年 7 月 28 日	総合計画委員会専門部会(第2回) ・基本構想(案)について
平成 21 年 7 月 31 日	総合計画委員会(第4回) ・基本構想(案)について
平成 21 年 8 月 24 日	総合計画委員会専門部会(第3回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 8 月 26 日	総合計画委員会(第5回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 9 月 24 日	総合計画委員会専門部会(第4回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 9 月 29 日	総合計画委員会(第6回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 10 月 14 日	総合計画委員会専門部会(第5回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 10 月 16 日	総合計画委員会(第7回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 11 月 10 日	総合計画委員会専門部会(第6回) ・基本構想(案)について ・基本計画(案)について
平成 21 年 11 月 12 日	総合計画委員会(第8回) ・基本構想(案)について ・基本計画(案)について ・総合計画策定スケジュールについて
平成 22 年 1 月 19 日	総合計画委員会専門部会(第7回) ・総合計画(案)について
平成 22 年 1 月 21 日	総合計画委員会(第9回) ・総合計画(案)について



■ 審議会	
平成 21 年 5 月 26 日	総合計画審議会(第1回) ・諮問 ・総合計画審議会開催スケジュールについて ・住民意向調査(アンケート調査)報告について
平成 21 年 7 月 9 日	総合計画審議会(第2回) ・現況特性とまちづくり課題について ・第三次総合計画達成状況調査について ・総合計画基本理念・方向性(案)について
平成 21 年 8 月 5 日	総合計画審議会(第3回) ・基本構想(案)について
平成 21 年 8 月 28 日	総合計画審議会(第4回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 10 月 2 日	総合計画審議会(第5回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 10 月 20 日	総合計画審議会(第6回) ・基本計画(案)について
平成 21 年 11 月 20 日	総合計画審議会(第7回) ・基本構想(案)について ・基本計画(案)について ・総合計画策定スケジュールについて
平成 22 年 1 月 25 日	総合計画審議会(第8回) ・総合計画(案)について ・答申(案)について

■ 町議会	
平成 20 年 1 月 24 日	全員協議会 ・総合計画策定に係る住民アンケート及びスケジュールについて
平成 21 年 6 月 19 日	全員協議会 ・住民アンケート調査報告
平成 21 年 8 月 27 日	全員協議会 ・人口フレーム、将来像及び基本構想(案)について
平成 21 年 11 月 12 日	全員協議会 ・総合計画の策定状況について
平成 22 年 2 月 23 日	全員協議会 ・基本構想(案)について
平成 22 年 3 月 1 日	第1回定例会 ・基本構想を議決

■ その他	
平成 19 年 12 月 27 日	町長ヒアリング ・住民アンケート調査について
平成 20 年 2 月 1 日～12 日	住民アンケート調査 ・16歳以上の町内在住者から2,000人を無作為抽出 (回収数906人、回収率45.3%)
平成 20 年 3 月 24 日～27 日	職員アンケート調査 ・全職員(169人)対象(回収数129人、回収率76.3%)
平成 20 年 11 月	町内5箇所でタウンミーティングを開催
平成 21 年 2 月 4 日	小学生子ども議会開催
平成 21 年 2 月 14 日	中学生フォーラム開催
平成 21 年 12 月 1 日～21 日	パブリックコメントの実施